

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	ボスニア和平履行評議会(PIC)拠出金 (義務的拠出金)		担当部署	欧州局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	3つの民族がモザイクのように居住し、ボスニア紛争において約20万人の犠牲者を出すに至ったボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、95年12月に国際社会の関与の下、デイトン合意が結ばれ、92年以来の武力紛争が終結した。デイトン合意の履行を監視、同国の国造りを支援する強力な国際的枠組みへの支援を通じ、同国及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、G8の一員、グローバル・パワーとして、世界の平和と安定に積極的に貢献する我が国の積極的姿勢を示す。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	デイトン合意の履行を監視する国際的枠組みである和平履行評議会(PIC)によって任命され、閣僚罷免権、法律の改廃を含む強力な権限(「ボン・パワー」)を有し、また、同国の国造りを支援する上級代表事務所の運営経費。我が国は1996年に上級代表事務所の運営の10%を負担することを表明、1997年以降、義務的分担金として継続して拠出を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	129	120	98	72	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	129	120	98	72	
	執行額		—	129	120	98		
執行率(%)		—	100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	BHの国造り支援及び西バルカンの平和と安定。 (事業の性質上、定量的な目標を提示することは困難であるが、BHにおいては、4年毎の総選挙が平和裡に行われ、一人あたりGNPも過去10年間で約3倍に増加(2001年\$1,610→2010年\$4,790)。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、残り3目標についても進展がみられる。)		成果実績	ドル	4,740	4,790	4,715	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	運営経費の用途は上級代表事務所の活動全般に及び定量的な目標を提示することは困難であるが、上級代表事務所の運営に際しては、大使会合(毎週)、政務局長会合(年3回)、予算専門家会合(年2回)等の各国を交えた各種会合を頻繁に開催。また、上級代表は近年、年10本以上の上級代表命令を発出(デイトン合意に基づきBH国内法と同じ効力を持つ)。		活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				会合数:42回 上級代表決定数:31本 上級代表訪日数:1回	会合数45回 上級代表決定数:12本 上級代表訪日数:1回	会合数:48回 上級代表決定数:6本 上級代表訪日数:1回	会合数:45回 上級代表決定数:5本 上級代表訪日数:1回	
単位当たり コスト	上述のとおり、成果実績及び活動実績を定量的に示すことは困難であり、単位当たりコストの提示を行うことはできない。		算出根拠					
平成 24・ 25 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	運営費	98	72	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し。				
	計	98	72					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	西バルカン地域の安定と繁栄は欧州の平和と安全に大きな影響を持つところ、欧州の安定・経済情勢から多大な影響を受ける我が国にとって、西バルカン地域の安定の鍵となるBHの安定・発展に欠かせない役割を果たす上級代表事務所運営支援は国が実施すべき、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きき場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本件は代替性のない機関による不可欠の活動であるが、BHの安定化・発展に伴い、必要な活動を整理するとともに、経費削減に努めている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本件は代替性がなく、BHの安定を確保するための実効性の高い手段となっている。また、BHにおける和平・安定の達成に向けた目標を立て、着実にその成果を得ている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	(1) 上級代表事務所という、強力な権限(法律の改変、閣僚等の罷免)をもった国際的な枠組みのプレゼンスの存在により、BHにおいて Dayton 合意以降、武力紛争は生じておらず、4年毎の総選挙も着実に行われ、平和と民主主義の着実な定着が見られる。また、経済面においても、1人あたりGNPも1,610ドル(2001年)から、4,790ドル(2010年)への大きな発展を遂げた。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、最近に残り3目標についても達成に向けた進展がみられるなど、欧州統合への道を着実に歩んでいる。 (2) 我が国による貢献に対しては、各国・国際機関から高い評価が示されてきている。 (3) 上級代表事務所予算は発足まもなくのピーク時3000万ユーロ以上から現在約940万ユーロ(3分の1以下)。人員もピーク時の約700人から毎年着実に減少し、現在約145人(4分の1以下)。我が国からの拠出額も年々減少。BHの復興、国造りの進展とともに同事務所が果たすべき役割について不断の見直しを行い、一層の経費の削減を働きかけていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し。	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	26